

整理番号	10-2
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	カラー複合機リース代 (令和7年10月支払い分)		
年月日	令和7年10月7日	金額	7,095円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 口座番号 D 7-10- 7 14,190 HC)ミツバシHBL ※支払明細は別紙参照。	

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,190円	1/2 %	7,095円

菅沼泰久事務所 内

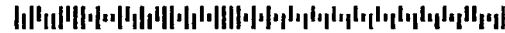
お問合せ先
担当支店 中部営業部 静岡営業所
電話 052-385-0292
(受付時間: 平日 09:00~17:00)

菅沼 泰久

様



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階



431111 12211 0000860#

0001/0003 0001793

三菱HCビジネスリース株式会社
登録番号 T4010001062159

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますのでご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書 (お支払明細書)

【ご契約内容】

契約番号		リース期間	60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2024/12/17	リース期間満了日	2029/12/16
販売店名	三和事務機 株式会社	リース料総額 (税別)	774,000円	10% 対象	774,000円
		月額リース料 (税別)	12,900円	消費税等	77,400円
代表物件名	カラー複合機	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替
		※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。			

【お支払引落口座】

金融機関名		預金種目		口座番号	
口座名義人					

【お支払内容】

(単位: 円)

回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
1	2025/02	14,190	12,900	1,290	837,210	31	2027/07	14,190	12,900	1,290	411,510
2	2025/02	14,190	12,900	1,290	823,020	32	2027/08	14,190	12,900	1,290	397,320
3	2025/03	14,190	12,900	1,290	808,830	33	2027/09	14,190	12,900	1,290	383,130
4	2025/04	14,190	12,900	1,290	794,640	34	2027/10	14,190	12,900	1,290	368,940
5	2025/05	14,190	12,900	1,290	780,450	35	2027/11	14,190	12,900	1,290	354,750
6	2025/06	14,190	12,900	1,290	766,260	36	2027/12	14,190	12,900	1,290	340,560
7	2025/07	14,190	12,900	1,290	752,070	37	2028/01	14,190	12,900	1,290	326,370
8	2025/08	14,190	12,900	1,290	737,880	38	2028/02	14,190	12,900	1,290	312,180
9	2025/09	14,190	12,900	1,290	723,690	39	2028/03	14,190	12,900	1,290	297,990
★10	2025/10	14,190	12,900	1,290	709,500	40	2028/04	14,190	12,900	1,290	283,800
11	2025/11	14,190	12,900	1,290	695,310	41	2028/05	14,190	12,900	1,290	269,610
12	2025/12	14,190	12,900	1,290	681,120	42	2028/06	14,190	12,900	1,290	255,420
13	2026/01	14,190	12,900	1,290	666,930	43	2028/07	14,190	12,900	1,290	241,230
14	2026/02	14,190	12,900	1,290	652,740	44	2028/08	14,190	12,900	1,290	227,040
15	2026/03	14,190	12,900	1,290	638,550	45	2028/09	14,190	12,900	1,290	212,850
16	2026/04	14,190	12,900	1,290	624,360	46	2028/10	14,190	12,900	1,290	198,660
17	2026/05	14,190	12,900	1,290	610,170	47	2028/11	14,190	12,900	1,290	184,470
18	2026/06	14,190	12,900	1,290	595,980	48	2028/12	14,190	12,900	1,290	170,280
19	2026/07	14,190	12,900	1,290	581,790	49	2029/01	14,190	12,900	1,290	156,090
20	2026/08	14,190	12,900	1,290	567,600	50	2029/02	14,190	12,900	1,290	141,900
21	2026/09	14,190	12,900	1,290	553,410	51	2029/03	14,190	12,900	1,290	127,710
22	2026/10	14,190	12,900	1,290	539,220	52	2029/04	14,190	12,900	1,290	113,520
23	2026/11	14,190	12,900	1,290	525,030	53	2029/05	14,190	12,900	1,290	99,330
24	2026/12	14,190	12,900	1,290	510,840	54	2029/06	14,190	12,900	1,290	85,140
25	2027/01	14,190	12,900	1,290	496,650	55	2029/07	14,190	12,900	1,290	70,950
26	2027/02	14,190	12,900	1,290	482,460	56	2029/08	14,190	12,900	1,290	56,760
27	2027/03	14,190	12,900	1,290	468,270	57	2029/09	14,190	12,900	1,290	42,570
28	2027/04	14,190	12,900	1,290	454,080	58	2029/10	14,190	12,900	1,290	28,380
29	2027/05	14,190	12,900	1,290	439,890	59	2029/11	14,190	12,900	1,290	14,190
30	2027/06	14,190	12,900	1,290	425,700	60	2029/12	14,190	12,900	1,290	0

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和7年10月6日～令和7年10月23日	金 額	14,060 円

目 的	県事業の内容や進捗状況の確認、地元要望対応、一般質問のヒアリング及び関係書類の整理
使 途	高速代
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす。 ◎ 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ◎ 確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ◎ 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	14,060 円	/	14,060 円
		100%	

別紙

NO	月 日	用 件	金額(円)
1	10/6	県事業の内容や進捗状況の確認、地元要望対応	3,740
2	10/7	県事業の内容や進捗状況の確認、地元要望対応	5,160
3	10/23	一般質問のヒアリング、資料整理	5,160
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合 計			14,060

10/6

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 静岡

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年10月 6日10時05分
車種 軽二

通行料金 ¥1,870-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 浜松西

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号205-00330910-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 浜松西

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年10月 6日13時06分
車種 軽二

通行料金 ¥1,870-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 静岡

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号204-01251208-00

10/7

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号:T4180001056169

料金所(自) 三ヶ日
料金所(至) 静岡
25年10月 7日 9時 1分

通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A17510-078557-016238



※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

10/7

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書



NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号:T4180001056169

料金所(自) 静岡
料金所(至) 三ヶ日
25年10月 7日 16時 9分

通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A17510-078557-018036



※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

10/23

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書



料金所(自) 三ヶ日
料金所(至) 静岡
25年10月 23日 9時 17分

通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号

A25510-237701-703025

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書



料金所(自) 静岡
料金所(至) 三ヶ日
25年10月 23日 19時 26分

通行料金 ¥2,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号

A25510-237729-908622

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	倫理法人会会費(2025年10月分)		
年月日	令和7年10月23日	金額	10,000円

会の趣旨・目的	倫理法人会は、経営者等が倫理観と実践を学び、人と企業の成長・健全な経営を目指すことを目的とした組織です。
会の活動内容等	倫理法人会は、企業経営者等が「倫理観を実践しながら経営を良くする」ことを目的に学び合う会です。早朝勉強会や講話、交流を通じて、人間力向上や経営改善を図る活動を行っています。
政務活動・県政との関連性	倫理法人会での活動は、経営者や地域団体との交流を通じて現場の課題や声を直接把握できる機会となります。 こうした気づきや視点は、県議としての政策検討や議会での議論に生かされ、より実態に即した施策立案につながります。 したがって倫理法人会での経験と県政・政務活動は、相互に補完しながら地域課題解決に役立つ関係にあります。
<<領収書貼付枠>> 口座振替 前 D 7-10-23 10,000 SMBC(リソリアウガン)	
※ 添付書類：倫理法人会規程	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000円	/	10,000円
		100%	

領収書

2025/11/01 No 000319

静岡県議会 ふじのくに県民クラブ 殿



一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5

静岡県浜名湖倫理法人会

TEL : 053-450-3262

FAX : 053-450-3263

¥10,000

2025年10月 領収会費 (2025年10月 現在 1口加入)

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

倫理法人会規程

目 次

總 則	4
目 的	4
活 動	4
會 員	4
組 織	5
役 職	5
運 營	6
補 則	6
附 則	7

倫理法人会規程

(総則)

- 第 1 条 本規程は、一般社団法人倫理研究所（以下「当所」と称す）の定款にもとづき、倫理法人会（以下「本会」と称す）の組織・運営などに関する事項を定める。
- 第 2 条 本規程の改廃は、当所常任理事会の議決による。

(目的)

- 第 3 条 実行によって直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基底に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とする。

(活動)

- 第 4 条 前条の目的を達成するため、以下の活動を行なう。
1. 倫理経営の普及
 2. 倫理経営にもとづいた各種セミナー、講演会などの開催
 3. 富士高原研修所での各種セミナーの受講推進
 4. その他目的を達成するために必要な活動

(会員)

- 第 5 条 構成員は次に定めるものとする。
- (1) 当所正会員で本会に登録した者
 - (2) 当所一般会員で本会に登録した者
- 第 6 条 会費は次のとおりとする。月額 1 口 1 万円（何口でも可）。
- 第 7 条 既納の会費は、いかなる理由があっても、これを返還しない。
- 第 8 条 会員は次の場合、退会とする。
1. 会員からの申し出による時
 2. 会員である法人が解散したとき
 3. 除名されたとき
 4. 第 6 条に定める会費の納入を 3 ヶ月以上履行せず、一定期日を定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納会費を納入しない会員は、その期日の翌日から会員である資格を失い、退会したものとみなす。
- 第 9 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会の議決によって、理事長がこれを除名することができる。
1. 定款その他の規則に違反したとき
 2. 当所や本会の名誉を傷つけ、または目的に違反する行為をしたとき
 3. その他除名すべき正当な事由があるとき

- 第 10 条 会員間の金銭の貸借および商取引などのトラブル、民事事件や刑事事件などについては、当所および本会は一切責任を負わないものとする。

(組織)

- 第 11 条 都道府県ごとに組織し、名称は都道府県名を冠した倫理法人会とし、理事長の認可を要する。
1. 会長以下必要な役職者（規程第 14 条）を置く。
 2. 都道府県倫理法人会の会長が当該倫理法人会を代表する、正会員となる。
 3. 都道府県に下部組織として（原則として行政区毎に）複数の倫理法人会を置くことができ、当該地域名を冠した倫理法人会を単位倫理法人会と総称する。
 4. 1 千社を越える都道府県は地区を組織できる。地区は、原則として 5 単位倫理法人会をもって組織するが、地域事情を考慮して 3 単位倫理法人会でも可とする。
- 第 12 条 下部組織である単位倫理法人会には正倫理法人会および、準倫理法人会があり、設置の基準は次のとおりとし、理事長の認可を要する。
1. 正倫理法人会の設立は 100 社以上とする。
 2. 準倫理法人会の開設は 50 社以上とする。ただし、開設後 2 年以内に正倫理法人会として設立するものとする。
 3. 会長以下必要な役職者（規程第 15 条）を置く。
- 第 13 条 前条の認可基準に満たない場合など、既設単位倫理法人会の存続が危ぶまれる場合は、当所内において、過去の経緯および現状を考慮して慎重に審査し、都道府県倫理法人会と協議の上、適否を決定し、担当常任理事の許可のもとで、以下の処置を行なう。
1. 正倫理法人会の場合
準倫理法人会への降格、または統合、あるいは廃止とする。
 2. 準倫理法人会の場合
統合、あるいは廃止とする。
 3. 解散処置
「倫理法人会憲章」の精神に背き、当所の方針に反した運営あるいは活動を行ない、倫理運動に不利益を与えた場合は、解散の処置をとる。

(役職)

- 第 14 条 都道府県倫理法人会には、以下の役職者を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副 会 長 5 百社未満の場合は 1 名、1 千社未満の場合は 2 名以内、1 千社以上は 3 名以内を必要に応じて置くことができる。
 3. 幹 事 長 1 名
 4. 副幹事長 原則 1 名とし、1 千社以上は 3 名以内、3 千社以上は 5 名以内を必要に応じて置くことができる。
 5. 事 務 長 1 名
 6. 副事務長 原則 1 名とし、3 千社以上は 2 名以内を必要に応じて置くことができる。

7. 監査 1～2名
8. 地区長 各地区1名
9. 副地区長 各地区1名に限り置くことができる。
10. 各委員長 1名
11. 各副委員長 1名に限り置くことができる。
12. 相談役 必要に応じて元会長より複数名置くことができる。
13. 顧問 必要に応じて3名以内置くことができる。

第15条 単位倫理法人会には、以下の役職者を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名以内
3. 専任幹事 1名
4. 副専任幹事 1名に限り置くことができる。
5. 事務長 1名
6. 副事務長 1名に限り置くことができる。
7. 監査 1～2名
8. 幹事 10名以上を原則とする。
9. 相談役 必要に応じて元会長より3名以内置くことができる。
10. 顧問 3名以内置くことができる。所属の重複を妨げない。

第16条 任期は1年とし、留任は妨げない。ただし、会長が留任する場合は原則として3年を限度とする。

第17条 原則として一人一役とし、他の役職との兼務はできない。

第18条 家庭倫理の会の全役職との兼務はできない。

第19条 以下の項目に該当した場合、役職を取り消す。

1. 当所の名誉を傷つけた場合
2. 運営・活動を妨げた場合

(運営)

第20条 担当研究員の指導のもとに運営を推進する。

第21条 必要に応じて、役員会、企画会、委員会などの会議を開催する。

第22条 活動資金は、助成金、活動による果実、寄付金などによってまかなう。

第23条 年度終了後速やかに会員に対して事業報告、会計報告を行なう。

第24条 出張旅費および慶弔などに関する費用は、各会が実情に応じて「内規」などを定めて処理することとする。

(補則)

第25条 諸活動などでの、特定の商品の意図的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる。また、会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘および普及活動の妨げとなる活動も同様とする。

第26条 公職選挙に立候補する場合は下記の点に留意する。

1. 役職者で選挙に立候補する者は、公職選挙の公示日より投票日まで辞令を発行者預かりとする。

2. 当所の組織を通して特定の候補者の選挙応援をしてはならない。ただし、個人的に応援することは差し支えない。
3. 立候補者は「経営者モーニングセミナー」や各種セミナー・講演会など当所の諸会合において、選挙運動をしてはならない。

附則

(改廃)

- 1 本規程の改廃は、常任理事会の議決によって行なう。

(実施日)

- 2 本規程は、令和5年9月1日より実施する。

(廃止)

- 3 本規程の実施と同時に、これと異なる規程はすべて廃止する。

[沿革]

制定 平成25年 9月 2日

改正 平成28年11月22日 一部改訂

令和 3年 3月27日 一部改訂

令和 5年 6月28日 一部改訂

整理番号	10-5
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	カラー複合機印刷使用料 (令和7年9月使用分)		
年月日	令和7年10月23日	金額	1,650円

目的	政務活動関係資料等の作成		
使途	8月15日から9月12日分のコピー代		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動に必要な資料を作成し、県政への提言等に役立てる。		
<<領収書貼付枠>> 口座振替 9 D 7-10-23 3,300 SMBC(株)			

案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,300円	1/2 %	1,650円

ご請求書（お引落のお知らせ）

菅沼 泰久 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2025年09月16日

キヤノンマーケティングジャパン



登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年10月23日

お引落口座：[Redacted]

お客様番号 [Redacted]
請求書No. [Redacted]
締日：2025年09月分
ご請求額（税込）：¥3,300-

契約書No. [Redacted] 設置先名 菅沼 泰久 [Redacted]
製品名 IR-ADVC3926F シリアルNo. [Redacted] 請求期間 2025/08/15~2025/09/12 伝票No. KE000150090129

	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	30	30	0	0	1	3,000	3,000
2 カラープリント	522	515	0	7			
3 ブラック	1,758	1,537	2	219			
品名 カウンター保守料金	合算基本料金						
				<各種サービス料金合計>		料金合計（税抜）	3,000
						(10%対象)	3,000
						消費税等	300
						ご請求額合計	3,300

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

整理番号	10-7
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内容	自動車リース代 (10月分)		
年月日	令和7年10月27日	金額	29,535円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> <div style="text-align: center;"> R 07-10-27 59,070 円 </div> 口座振替	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と案分	59,070円	1/2	29,535円
		%	



お支払計算書 令和 7年 4月 5日

菅沼 泰久 様

ご利用日

7 2 4 コサイ自動車

OAL/プリウス/R07

35 2126520

0 0

2126520
お支払日 前払金



スカーズサービス株式会社
口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までお願いいたします。

Webでもご利用履歴を確認できます。お客様のeオrico版IDは、
です。
eオricoサービスへは、オricoWebサイト www.orico.co.jpから

消費税のご案内

- ・1. 2回払い（2回払いでも前金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

7 428	118140	118140	0	2008380	8 427	59070	59070	0	1299540
7 527	59070	59070	0	1949310	8 527	59070	59070	0	1240470
7 627	59070	59070	0	1890240	8 629	59070	59070	0	1181400
7 728	59070	59070	0	1831170	8 727	59070	59070	0	1122330
7 827	59070	59070	0	1772100	8 827	59070	59070	0	1063260
7 929	59070	59070	0	1713030	8 928	59070	59070	0	1004190
★71027	59070	59070	0	1653960	81027	59070	59070	0	945120
71127	59070	59070	0	1594890	81127	59070	59070	0	886050
71229	59070	59070	0	1535820	81228	59070	59070	0	826980
8 127	59070	59070	0	1476750	9 127	59070	59070	0	767910
8 227	59070	59070	0	1417680	9 3 1	59070	59070	0	708840
8 327	59070	59070	0	1358610	9 329	59070	59070	0	649770

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

整理番号	10-8
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料 (11月分)		
年月日	令和7年10月27日	金額	27,500円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 口座振替 ① D 7-10-27 55,240 SMBC(中野)(セ-77) 引落金額から月額保証料 (800円) と集金代行料 440円 (税込) を引いた 55,000円が賃借料である	


案分の理由 後援会活動を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	55,000円	1/2 %	27,500円

整理番号	10-9
------	------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費) 事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和7年10月28日	金額	1,900円

目的	中日新聞 (朝刊) の購読
使途	日々の時事ニュースや世界情勢等の確認。
政務活動・ 県政との 関連性	新聞記事を政策立案や地元要望対応に反映する。
<<領収書貼付枠>> 口座振替 <div style="text-align: center;">  </div>	

案分の理由 私用を含むため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,800円	1/2 %	1,900円

整理番号	10 - 10
------	---------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	第 21 回全国地方議員交流研修会 in 札幌への参加 (参加議員：杉山・山田・菅沼) 北海道におけるインフラ整備に関する事情調査		
年 月 日	2025 年 10 月 27 日～2025 年 10 月 29 日	金 額	101,710 円

目 的	全国の地方議員と交流することにより、新たなネットワークを構築すること 地域外交に関する知見を深め、今後の政策提言に反映すること 道内におけるインフラ整備に関する知見を得て、実効性ある施策の検討を進めること
使 途	北海道札幌市研修会参加費、交通費、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	・日本の外交政策についての専門家の講義を受講し、また他の地方自治体の議員と意見交換を行うことで、今後の静岡県の地域外交政策に生かすことができるため ・広域連携や民間活力の導入による効率化など、道内で得た先進事例を参考にしながら、県政に生かすこと。
<<領収書貼付枠>> ・研修会参加費 15,000 円 ・研修会名刺交換会費 5,000 円 ・往復航空費 (セントレア - 新千歳) 53,790 円 ・往復 JR 電車代 (鷺津駅 - 豊橋駅) 660 円 ※モバイルスイカで支払い。 ・往復名鉄電車代 (豊橋駅 - 中部国際空港) 3,680 円 ※モバイルスイカで支払い。 ・往復名鉄指定席代 (ミューチケット) 900 円 ・往復 JR 電車代 (新千歳空港駅 - 札幌駅) 2,460 円 ※モバイルスイカで支払い。 ・往復札幌市営地下鉄電車代 (札幌駅 - すずきの駅) 420 円 ※モバイルスイカで支払い。 ・宿泊代 19,800 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	101,710 円	/	101,710 円
		100%	

領収書

2025年10月2日

静岡県議会議員

菅沼 泰久 様

¥15000-

(但し 「第21回全国地方議員交流研修会」参加費として)

上記、正に領収致しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [Redacted]
〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷
TEL 090(6428)8415 FAX 045(638)4644



領収書

2025年10月2日

静岡県議会議員

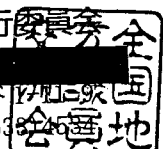
菅沼 泰久 様

¥6000-

(但し 「第21回全国地方議員交流研修会」名刺交換会費として)

上記、正に領収致しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [Redacted]
〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷
TEL 090(6428)8415 FAX 045(638)4644



領収書

WEB a5c2f6f604-7ZK7D-100422-0-1100

表示日 2025年10月24日(金)

菅沼泰久

様

金額 **¥53,790-** (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥53,790- (税込))

航空券番号 1010455241235016 1010455241235020

照会番号

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB a5c2f6f604-7ZK7D-100422-0-1100

表示日 2025年10月24日(金)

ご搭乗者名/照会番号

スガヌマ ヤスヒサ様

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月27日(月)	ANA707	名古屋(中部) - 札幌(新千歳)	普通席	バリュー7H	¥30,210-	2025年09月23日(火)
2025年10月29日(水)	ANA710	札幌(新千歳) - 名古屋(中部)	普通席	バリュー7J	¥23,580-	2025年09月23日(火)
合計金額					¥53,790-	

モバイル SUICA 利用履歴(2025 年 10 月分)

< 戻る SF(電子マネー)利用履歴

[Redacted]			
10/27	入	TP名鉄豊	[Redacted]
	出	TP中部空	-1,840
[Redacted]			
10/27	入	JC鷺津	[Redacted]
	出	JC豊橋	-330
[Redacted]			
10/29	入	JC豊橋	[Redacted]
	出	JC鷺津	-330
10/29	入	TP中部空	[Redacted]
	出	TP名鉄豊	-1,840
[Redacted]			
10/29	入	JH札幌	[Redacted]
	出	JH新千空	-1,230
10/29	入	SPすすき	[Redacted]
	出	SPさっぽ	-210
10/28	入	SPさっぽ	[Redacted]
	出	SPすすき	-210
10/27	入	JH新千空	[Redacted]
	出	JH札幌	-1,230

[Redacted]			
10/02	入	JC浜松	[Redacted]
	出	JC鷺津	-330
10/02	入	JC鷺津	[Redacted]
	出	JC浜松	-330
[Redacted]			

10/27

名鉄三ヶ所

豊橋 → 中部空港

領 収 書 72357

様

金額: 450円
(消費税等 40円を含む)

品目: 特別車両券 税率: 10%対象 450円

種別: 現金

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837 印
名鉄豊橋発行 03001

2025年10月27日
10:20

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

10/29

名鉄三ヶ所

中部空港 → 豊橋

領 収 書 98918

金額: 450円

品目: 特別車両券 税率: 10%対象

支払: 現金

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
中部国際空港駅発行 02

2025年10月29日 13:29

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

ホテル宿泊費

領 収 書

No. 000528174 HOST 25/10/27 20:00
登録番号: 19010701012499

[チェックイン]

部屋No. 840

ご利用期間 2025/10/27 ~ 2025/10/29
ご利用日 2025/10/27

お名前 **スガヌマヤスヒサ** 様

ご請求額 19,800円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン札幌中央

北海道札幌市中央区南五条西5丁目13番1
TEL 011-518-6111
FAX 011-518-6112

納川
品川
川
品川
川
品川
川

ルネージュイン札幌中央株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-3-5-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 19,800円

室料 (2泊分) 19,800円
消費税 1,800円
消費税内消費税 1,800円

ご入金額 19,800円(VISA)

※ (株)ドコシ [redacted] の面談が 10/28 の夜に行われたため、
10/28 の宿泊を要した。

県外調査概要書

令和7年10月30日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

<p>目的</p>	<p>・第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌に参加し、全国の地方議員と交流することにより、新たなネットワークを構築すること。また、地域外交に関する知見を深め、今後の政策提言に反映すること。 ・道内におけるインフラ整備に関する知見を得て、広域連携や民間活力の導入による効率化などの事例を参考にしながら、実効性ある施策の検討を進めること。</p>
<p>年月日</p>	<p>2025年10月27日～2025年10月29日</p>
<p>場所</p>	<p>北海道自治労会館、ホテルポールスター札幌、ホテルルートイン札幌中央</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 10/27 鷺津駅→豊橋駅→中部国際空港→新千歳空港→札幌駅→北海道自治労会館→ホテルポールスター札幌→宿泊施設 10/28 宿泊施設→北海道自治労会館→札幌駅→すすきの駅→宿泊施設（株）ドーコンとの意見交換）※との面談が夜に行われたため、宿泊を要した。 10/29 宿泊施設→すすきの駅→札幌駅→新千歳空港→中部国際空港→豊橋駅→鷺津駅</p> <p>2 対応者 ・全国地方議員交流研修会実行委員会 ・株式会社ドーコンの水工事業本部の次長</p> <p>3 聴取内容 【全体会】10/27 高市政権が新たに発足したタイミングで開催された本会では、日本外交の今後の方向性に関する専門家の講演や問題提起が行われた。特に、日米地位協定の課題と改善の必要性、さらに緊張が高まる中国・台湾情勢に対する日本の立ち位置について、最新の分析や多角的な視点を得ることができた。国内外の情勢変化が加速する中で、改めて外交政策の重要性と政府・地方自治体の役割を考える契機となった。</p> <p>【名刺交換会】10/27 全国から集まった地方議員が一堂に会し、それぞれの自治体が抱える課題や取り組みについて率直に意見交換する場となった。防災、人口減少、教育政策など幅広いテーマで交流が行われ、互いの経験や課題認識を共有することで、今後の議員活動</p>

に資する新たな視点を得られた。また、この交流を通じて新しい人脈形成にもつながり、今後の政策研究や自治体間連携の可能性が広がった。

【分科会】10/28

「日中不再戦・日米地位協定の抜本改定に向けて」をテーマとした分科会に参加した。専門家や研究者に加え、地方自治体で関連課題に向き合う議員からも事例紹介があり、理論と現場の双方から論点整理が行われた。普段の議会活動では触れる機会が少ない視点や新たな情報を得ることができ、地域行政と国家安全保障の関係性について理解を深める貴重な機会となった。

【現地インフラ整備に関する事情調査】10/28

現地の建設コンサルタント会社、株式会社ドーコンの水工事業本部の■■■■次長と面談し、北海道内におけるインフラ整備に関する現状調査を行った。今回得られた知見を踏まえ、静岡県においても将来の人口減少や災害リスクの高まりに対応できる持続可能なインフラ整備の在り方を検討していく必要がある。特に、広域的な視点での事業計画の策定や、民間企業との連携による効率的な維持管理手法の導入など、北海道での先進的な取組を聴取した。

4 県政への反映

今回の研修を通じて得た知見や全国の地方議員との交流から、外交・安全保障は国政だけでなく、地方行政においても重要な視点であることを再認識した。本県は国防関連施設を有する自治体を含むだけでなく、国際物流、観光、製造業など、世界情勢の影響を直接受ける経済基盤を持つ地域である。そのため、外交環境や安全保障政策の変化を注視しつつ、地方としてできる備えや連携の在り方を考える必要がある。

また、名刺交換会や分科会で得た他自治体の取り組みは、本県の課題解決に向けた参考になりうる。特に、危機管理体制の強化、国との協力枠組み、地域外交の推進など、今後の政策形成に生かすべき視点が多く得られた。さらに、議会間・自治体間のネットワークを引き続き活用し、政策情報の共有や共同研究を進めることで、より実効的な地域施策につなげたい。

また、インフラ整備に関する知見を県政に生かし、広域連携や民間活力の導入による効率化など、道内で得た先進事例を参考にしながら、実効性ある施策の検討を深めていく。

今回の研修で得た学びを、単なる知識として留めるのではなく、静岡県政に反映し、県民の安全・安心と地域の発展に寄与するよう、今後の議会活動の中で継続的に生かしていく所存である。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

指針様式第1号

活動概要書 (会議・懇談会参加)

2025年10月30日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久

活動名	第21回全国地方議員交流研修会 in 札幌 研修会名刺交換会参加			
活動概要	<p>1 参加日時 2025年10月27日</p> <p>2 場所 ホテルポールスター札幌</p> <p>3 参加者 全国地方議員交流研修会実行委員会及び地方議員</p> <p>4 内容 全国から集まった地方議員が一堂に会し、それぞれの自治体が抱える課題や取り組みについて率直に意見交換する場となった。防災、人口減少、教育政策など幅広いテーマで交流が行われ、互いの経験や課題認識を共有することで、今後の議員活動に資する新たな視点を得られた。また、この交流を通じて新しい人脈形成にもつながり、今後の政策研究や自治体間連携の可能性が広がった。</p> <p>※ なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>			
経費	項目	政務活動費支出額	領収書番号	内容
	懇談会会費	5,000		研修会名刺交換会参加費
	合計	5,000		
備考	添付書類：なし			

支出証拠書 (自動車燃料代)

【10月分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 菅沼 泰久			

≪領収書貼付枠≫ 別紙のとおり。

案分の理由 政務活動と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,066 円	1/2 %	4,533 円



apollostation

東海興産 (株)
日之岡
静岡県湖西市
岡崎字後田面 2 2 5 3 - 1 1
TEL: 053-578-1414 SS: 31478-33432
登録番号: T9080401006027

クレジットカード売上票

2025/10/08 (水) 13:36 伝票No. 0806
取引通番 4339

SUGANUMA YASUHISA 様

012000 0342
レギュラーガソリン P13 ¥3440
数量 20.00L
単価 @172

合計 ¥3,440
(内税分消費税 ¥313)
(内税10%対象 ¥3440)
(内税10%消費税 ¥313)

承認No. 0000000984
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥3,440
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
端末識別番号 7736410104101
ARCO0 ATC005E 01 VISACREDIT
A0000000031010

2.0000000-0:0000000
係員 04
処理日付: 2025/10/08 0342-0343
100取引

当店へのアンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様!
回答はこちらから▶
当店ご利用後 10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
ワーク・エンターテインメント・サービスは、お車により異なります。

お得なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月17日 13:13

売上
現金フリー 様 M
6-023834-49991-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P06
数量 15.30L *
単価 168円 ¥2,570
.....
合計 ¥2,570
(消費税10%対象 ¥2,570
内消費税等 ¥234)
お預り ¥10,000
お納り ¥7,430



本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、dポイント
が加算されないことがあります
詳細はdpoint.jpにてご確認下さい
現金でお買上げの場合は領収書に控えさせていただきます。

ENEOSウイング東海支店
DDセルフ豊橋立岩SS
愛知県 豊橋市
中原町字岩下57-11
TEL:0532-65-2252 SS-023834
登録番号:T6180001016088
シートNo 4326-02
デ-タNo9303-9306
100EWS 2025/10/17



apollostation

東海興産(株)
日之岡
静岡県湖西市
岡崎字後田面2253-11
TEL:053-578-1414 SS:31478-33432
登録番号:T9080401006027

クレジットカード売上票

2025/10/29(水) 16:08 伝票No.6214
取引通番 4422

SHIGANUMA YASUHISA 様



012000 7595
レギュラーガソリン P13 ¥3056
数量 18.19L
単価 @168

合計 ¥3,056
(内税分消費税 ¥278)
(内税10%対象 ¥3056)
(内税10%消費税 ¥278)

承認No.0000001016
支払方法一括
クレジットご利用額 ¥3,056
有効期限 XX年XX月 2 企業J-T 0001
端末識別番号 7736410104101
ARCO ATC0061 01 VISACREDIT
A0000000031010

2-0000000-0:0000000
係員 [Redacted] 04
処理日付:2025/10/29 7595-7596
100取引

当店へのアンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様にも!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

給油をお得に! 新アプリ
カーライフを便利に!
Drive On
お得意なキャンペーン実施中 今すぐダウンロード!

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼 泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内容	事務所固定電話料金 (10月分) 9/1-9/30		
年月日	令和7年11月4日	金額	3,682 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

<<領収書貼付枠>>

明細より、請求額は 7,365 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 菅沼 泰久 様	お客様番号 [REDACTED]	2025年10月ご請求分 金額(円) ¥7,386-	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550		領収日 附 印	

取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

振替払込請求書兼受領証 (金融機関用)
my-easy

加入者番号 00170-4-903062	加入者名 NTTファイナンス株式会社	金額 7,386 円	おお客様番号 [REDACTED]
2025年10月ご請求分 請求先住所氏名 菅沼 泰久 様		2025年10月31日 請求先住所氏名 菅沼 泰久 様	金融機関用取込連絡先 TEL 0120-07-11-04 874-569 501000111 2730 ヲヲヲ

現金扱 (23051) N94160002

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗限定)

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,365 円	1/2 %	3,682 円

請求書 (西日本ご利用分)



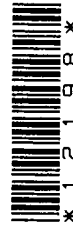
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

音沼 泰久 様



025 10210104255 1660



12260

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年10月17日発行
 発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
 東京都港区港南1-2-70
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)
 【還付先】
 〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
 -0005 DPスクエア東桜10F
 社用コード M20021221001 12260 12198 00 E
 61 011000 1 0 25100310E

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2025年10月ご請求分	7,386円	2025年10月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: [Redacted])

10%対象請求額 (税込)	7,365円	うち消費税等	669円
非対象等請求額	21円	ご請求額合計	7,386円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ショップへ

at post office, a banking shop.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
7,365	4,500	フレッツ 光ネクスト M 単利用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は053-543-5758	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	500	ボイスワープ使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	複数チャンネル使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	40	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	150	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	669	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	* 7,365	(小計)	
7,365			
◇NTTファイナンスご利用分			
21	21	延滞利息 7月請求分の延滞利息です。	非対象等
◇合計	7,386	合計	
7,386	7,386		

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

給与支払明細書

2025年10月

██████████ 様

労働日数	自 2025年10月01日 至 2025年10月31日	2日
労働時間		6時間
所定時間外労働		0時間
支 給 額	基本給	7,800円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	7,800円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額		7,800円

給与支払明細書

2025年10月

様

労働日数	自 2025年10月01日 至 2025年10月31日	7日
労働時間		21時間
所定時間外労働		0時間
支 給 額	基本給	27,300円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	27,300円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額		27,300円

給与支払明細書

2025年10月

様

労働日数	自 2025年10月01日 至 2025年10月31日	13日
労働時間		36.79時間
所定時間外労働		0時間
支 給 額	基本給	47,827円
		円
		円
		円
		円
	非課税通勤費	円
	合計	47,827円
控 除 額	所得税	円
	住民税	円
	健康保険	円
	厚生年金	円
	雇用保険	円
		円
		円
	合計	0円
差引支給額		47,827円

整理番号	10-17
------	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・菅沼泰久)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料金(10月請求分) 9/1-9/30		
年月日	令和7年11月10日	金額	6,675円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> dカード決済 11 D 7-11-10 44,976 Dカード/DCMX 明細より、請求額は 14,341円----- (1) (1) から「決済サービス代金等」の 990円(税込)を除外する----- (2) よって、金額は (1) - (2) = 14,341 - 990 = 13,351円	

案分の理由 政務活動と私用で案分。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	13,351円	1/2 %	6,675円

2025年11月10日のご利用代金明細表

2025年10月25日 発行

お名前	菅沼 泰久 様
お支払い日	2025年11月10日 (月)
お支払い合計額	44,976円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	[REDACTED]

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
菅沼 泰久 様 ご利用分 [REDACTED]						10-19				
★ 25/09/16	中部電力ミライズ	5,147	1	1	5,147	25年 9月	2507560301870			
[REDACTED]										
★ 25/10/11	BIGLOBE利用料	550	1	1	550	10-18				
[REDACTED]										
菅沼 泰久 様 ご利用分 [REDACTED]										
★ 25/09/30	ドコモご利用料金 / iD 10月分	27,459	1	1	27,459	28,449 10-17				
25/09/30	ドコモ決済サービス等 / iD 10月分	990	1	1	990					
<お支払い金額総合計>					44,976					

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0570-070-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

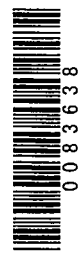
ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)



菅沼 泰久 様



0083638#



Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

00328127

3T1EIG

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



発行年月日 2025年10月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜11階
社用コード 3T1-EIG-J-00-000-000070-60(22)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[Redacted]	2025年 10月ご請求分	28,449円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社
(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)	24,114円
うち消費税等	2,192円
非対象等請求額	4,335円
ご請求額合計	28,449円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***	
[Redacted]	5,973円
[Redacted]	14,341円
[Redacted]	8,135円

前月ご請求金額	28,367円 (税込)
---------	--------------

[Redacted]	[Redacted]
------------	------------

[Redacted]	[Redacted]
------------	------------

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を終了いたしました。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[Redacted]	菅沼 泰久 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカード (iD)	[Redacted]

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			
◇基本使用料等 (計)	16,660	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,631	5G・SMS通信料	合 算
	3,400	音声オプション定額料	合 算
	208	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
	-16	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合 算
	0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,632	付加機能使用料等	合 算
	230	請求書発行手数料/請求書取扱事務手数料	合 算
	9	ユニバーサルサービス料	合 算
	3	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	3,345	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	990	d払い等 (ご利用代金/継続課金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	2,191	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	28,449	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
[REDACTED]	←対象外	ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,480	5Gギガライト	ステップ2: 1GB~3GB
	3,850	(内訳) 5Gギガライト	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	-170	(内訳) dカードお支払割	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	2.3G
	-500	ドコモ光セット割	
◇通話料・通信料 (計)	1,706	5G・SMS通信料	9月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	394	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-400	クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG)	合 算
	390	dフォト利用料	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	935	端末等再分割支払金	7回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2027年3月請求迄で、分割支払金残額は	15,895円です。
◇消費税等相当額 (計)	458	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからお願いします。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	5,973	5,973	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で 20年2か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
◇基本使用料等 (計)	7,480	8,480	ご利用期間 (9/1~9/30)	
			eximo ポイ活	合 算
			(内訳) eximo ポイ活	
			(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
			(内訳) dカードお支払割	
			(内訳) spモード利用料	
			(参考) 高速通信ご利用データ量は 8.8G	合 算
			ドコモ光セント割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,733	33	5G・SMS通信料	9月ご利用分
			かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	734	300	留守番電話サービス利用料	合 算
			キャッチホン利用料	合 算
			請求書発行手数料	10月請求分
			ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
			電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	2,410	2,410	端末等代金分割支払金	10回目のご請求です。(全24回)
			ご請求は2026年12月請求迄で、分割支払金残額は121,090円です。	非対象等
			内、残価額は	89,760円です。
			d払い等 (ご利用料金/継続課金)	10月請求分
			消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	14,341	(1) 14,341	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で 19年5か月となりました。 ○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	ご利用期間 (9/1~9/30)	
			戸建・タイプA/西	合 算
			(参考) BIGLOBE利用	合 算
			ドコモ光電話バリュー基本使用料	480円の通話料を含みます。
			光電話番号 [REDACTED]	合 算
◇通話料・通信料 (計)	192	208	国内通話料	8月ご利用分
			繰越適用額	7月ご利用分からの繰越額は480円
			(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は480円です。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	504	500	ネットトータルサポート利用料	合 算

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計)				
739	739	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計				
8,135	8,135	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ◎継続利用期間は9月末で 9年3か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は9月末で 1年3か月となりました。 ◎ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ(サイトの「ポイント獲得・利用履歴」)からご確認ください。		

毎度お引立ていただきありがとうございます。

おなまえ 菅沼 泰久 様

検針日 9月16日 ご使用期間 8月18日 ~ 9月15日
ご使用日数29日 記事

作成日 令和 7年 9月 16日

お客さま番号		日程	12
供給地点特定番号			
契約種別	従量電灯B		
契約容量	30A	力率	

電気ご使用量のお知らせ

令和 7年 9月分 の電気ご使用量を下記のとおりお知らせいたします。

ご使用量	166 kWh
計器番号 107 第1計器	
当月指示数	596.3
前月指示数	429.9
差引	166.4

ご請求予定額	5,147円
(うち消費税等相当額)	467円
[ご請求予定額内訳]	
基本料金	963円42銭
電力量料金 1段料金	2,398円80銭
2段料金	1,125円16銭
(うち燃料費調整額 -200円86銭)	
再エネ発電促進賦課金	660円

燃料費調整単価 (税込) -1円21銭/kWh

再エネ発電促進賦課金単価 (税込) 3円98銭/kWh

10月分の ご案内	検針月日 10月16日 燃料費調整単価 (税込)	ご使用期間 9月16日~10月15日 -1円02銭/kWh
--------------	-----------------------------	----------------------------------